

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

乗合バス事業については、平成 14 年 2 月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび長生分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和 7 年 7 月 9 日

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

（事務局：千葉県長生地域振興事務所企画課内）

電話 0475（22）1610

別記第 7 号様式

千葉県バス対策地域協議会第 1 回分科会協議結果総括表

分科会名：長 生 分 科 会
協議年月日：令和 7 年 4 月 2 5 日

協 議 路 線				関 市 町 村	協 議 結 果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備 考
事業者名	路 線 名	起 点 ・ 終 点 (経 由 地)	協 議 申 出 内 容 (実 施 予 定 年 月 日)			
小湊鉄道株式会社	茂原病院 牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (循環器病センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 7 年 1 0 月 1 日)	茂 原 市 市 原 市 長 南 町	生活路線として必要であり、国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 9 月 3 0 日)	

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道株式会社	茂原病院 牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (循環器病センター)	・市原特別支援学校つるまい風の丘分校、長生高校、茂原高校、精華学園高等学校への通学や、循環器病センターへの通院・通勤のために、沿線住民に必要不可欠な移動手段であるため。 ・茂原駅、牛久駅へのアクセス手段として必要であるため。	令和7年度旧牛久線及び茂原病院線と比較して収支率1%以上改善	鉄道ダイヤ改正時、JR 外房線茂原駅との接続を考慮したダイヤ設定をし、利便性を向上させる。	令和7年度以降	小湊鉄道(株)
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和7年10月以降	茂原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等に配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド(茂原市バスマップ)をPRすることで利用促進を図る。	令和7年10月以降	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和8年3月以降	茂原市
						路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。	令和7年10月以降	市原市
						町内を経由する路線バスを利用し、通学する学生に対し定期券購入費用の一部を補助する。	令和7年10月以降	長南町